2020年　2月　19日

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長　橋本太郎

吸収合併に係る事前開示書類
（会社法第 794 条第1項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）

ブロードメディア株式会社（以下「当社」といいます。）は、2019年10月30日付でブロードメディア・テクノロジーズ株式会社（以下「BMT」といいます）、ブロードメディア・スタジオ株式会社（以下「BMS」といいます）、ハリウッドチャンネル株式会社（以下「HC」といいます）、ブロードメディアGC株式会社（以下「BMGC」といいます）、ルネサンス・アカデミー株式会社（以下「RA」といいます）及びデジタルシネマ倶楽部株式会社（以下「DCC」といいます）の各会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2020年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、BMT、BMS、HC、BMGC、RA及びDCCの各会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」といいます。）を行うこととしました。本件吸収合併に際し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1．吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
2019年10月30日付で当社とBMT、BMS、HC、BMGC、RA及びDCCの各会社とが締結した吸収合併契約書は別紙1の1乃至6のとおりです。

2．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
BMT、BMS、HC、BMGC、RA及びDCCの各会社はいずれも当社の完全子会社であることから、本件吸収合併に際して吸収合併消滅会社の株主に対する株式その他の金銭の交付は行いません。

3．吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
該当事項はありません。

4．吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類（会社法施行規則第191条第3号）
BMT、BMS、HC、BMGC、RA及びDCCの各会社の最終事業年度に係る計算書類は、

別紙２の１乃至６のとおりです。
なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

５．吸収合併消滅会社（清算株式消滅会社又は清算持分会社に限る。）が会社法第 492 条第１項又は第 658 条第１項若しくは第 669 条第１項若しくは第２項の規定により作成した貸借対照表（会社法施行規則第 191 条第４号）
該当事項はありません。

６．吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 191 条第５号）
最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

７．吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第６号）
当社並びに、吸収合併の対象となります子会社６社のうち BMT、BMS、RA 及び DCC の各会社の最終事業年度（2018 年４月１日～2019 年３月 31 日）の末日の貸借対照表における資産の額は、その負債の額を上回っております。最終事業年度以降（2019 年４月１日以降）本日までの間、当社並びに BMT、BMS、RA 及び DCC の各会社の債務の履行に支障を及ぼすような損益状況は生じておりません。
吸収合併の対象となります残る２社である HC 及び BMGC は、各会社の最終事業年度（2018 年４月１日～2019 年３月 31 日）の末日の貸借対照表において債務超過となっておりますが、本吸収合併に先立ち、当社が両社に対して有する債権のうち貸付金の一部を放棄し、両社の債務超過の状態を解消した後に本吸収合併を行う予定です。なお、かかる債権放棄は当社の債務履行の見込に影響を及ぼすのもではありません。その他に、最終事業年度以降（2019 年４月１日以降）本日までの間、当社並びに HC 及び BMGC の債務の履行に支障を及ぼすような損益状況は生じておりません。
また、本吸収合併の効力発生日以後の当社の財務および損益の状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、今のところ予測されておりません。
以上により、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みはあるものと判断しております。

８．開示事項に変更が生じたときの変更後の当該事項（会社法施行規則第 191 条第７号）
該当事項はありません。

以上



合併契約書

ブロードメディア株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BM」という）およびブロードメディア・テクノロジーズ株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BMT」という）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条　（合併の方法）

BMおよびBMTは、BMを吸収合併存続会社、BMTを吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第２条　（合併に際して発行する株式等）

BMは、本合併に際して、BMTの株主に対し一切の対価を交付しない。

第３条　（資本金および資本準備金等の額に関する事項）

本合併によりBMの資本金、資本準備金の額は増減しないものとする。ただし、本合併の効力発生日におけるBMTの資産および負債の状況等により、BMおよびBMTが協議の上、これを変更することができる。

第４条　（吸収合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2020年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、BMとBMTが協議の上、これを変更することができる。

第５条　（会社財産の引継ぎ）

BMTは、2019年３月31日現在のBMTの貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を合併効力発生日においてBMに引継ぎ、BMはこれを承継する。

２．　BMTは、2019年３月31日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別途計算書を添付してその内容をBMに明示する。

第６条　（合併後の取締役および監査役）

合併後の取締役および監査役については、BMの取締役、監査役がそのまま継続し、BMTの取締役および監査役はその地位を失う。

第７条　（従業員の処遇）

BMは、本合併の効力発生日において、BMTの全従業員をBMの従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、BMおよびBMTが協議の上、これを決定する。

第８条　（会社財産の管理等）

BM および BMT は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ BM および BMT が協議し、合意の上、これを実行する。

第９条　（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、BM または BMT いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、BM および BMT が協議し合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第１０条　（本契約の効力）

本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、BM および BMT において、本合併に必要な機関による本合併の承認が得られないとき、法令に定められた関係官庁の承認および認可が得られないとき、または BMT において債務超過があり、それが解消しないときは、その効力を失う。

第１１条　（解散費用）

本合併の効力発生日以降において、BMT の解散のために支出すべき費用は、すべて BM の負担とする。

第１２条　（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って BM と BMT が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、BM、BMT 記名押印の上、本書１通を作成し、BM が原本、BMT が写しを保管する。

2019 年 10 月 30 日

BM：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印

BMT：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社
代表取締役社長　　久保　利人　　印

別紙１の２



合併契約書

ブロードメディア株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BM」という）およびブロードメディア・スタジオ株式会社（住所：東京都中央区月島一丁目14番７号、以下「BMS」という）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条　（合併の方法）

BMおよびBMSは、BMを吸収合併存続会社、BMSを吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第２条　（合併に際して発行する株式等）

BMは、本合併に際して、BMSの株主に対し一切の対価を交付しない。

第３条　（資本金および資本準備金等の額に関する事項）

本合併によりBMの資本金、資本準備金の額は増減しないものとする。ただし、本合併の効力発生日におけるBMSの資産および負債の状況等により、BMおよびBMSが協議の上、これを変更することができる。

第４条　（吸収合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2020年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、BMとBMSが協議の上、これを変更することができる。

第５条　（会社財産の引継ぎ）

BMSは、2019年３月31日現在のBMSの貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を合併効力発生日においてBMに引継ぎ、BMはこれを承継する。

２．　BMSは、2019年３月31日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別途計算書を添付してその内容をBMに明示する。

第６条　（合併後の取締役および監査役）

合併後の取締役および監査役については、BMの取締役、監査役がそのまま継続し、BMSの取締役および監査役はその地位を失う。

第７条　（従業員の処遇）

BMは、本合併の効力発生日において、BMSの全従業員をBMの従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、BMおよびBMSが協議の上、これを決定する。

第８条　（会社財産の管理等）

BM および BMS は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ BM および BMS が協議し、合意の上、これを実行する。

第９条　（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、BM または BMS いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、BM および BMS が協議し合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第１０条　（本契約の効力）

本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、BM および BMS において、本合併に必要な機関による本合併の承認が得られないとき、法令に定められた関係官庁の承認および認可が得られないとき、または BMS において債務超過があり、それが解消しないときは、その効力を失う。

第１１条　（解散費用）

本合併の効力発生日以降において、BMS の解散のために支出すべき費用は、すべて BM の負担とする。

第１２条　（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って BM と BMS が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、BM、BMS 記名押印の上、本書１通を作成し、BM が原本、BMS が写しを保管する。

2019 年 10 月 30 日

BM：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印

BMS：東京都中央区月島一丁目 14 番 7 号
ブロードメディア・スタジオ株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印



合併契約書

ブロードメディア株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BM」という）およびハリウッドチャンネル株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「HC」という）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条　（合併の方法）
BMおよびHCは、BMを吸収合併存続会社、HCを吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第２条　（合併に際して発行する株式等）
BMは、本合併に際して、HCの株主に対し一切の対価を交付しない。

第３条　（資本金および資本準備金等の額に関する事項）
本合併によりBMの資本金、資本準備金の額は増減しないものとする。ただし、本合併の効力発生日におけるHCの資産および負債の状況等により、BMおよびHCが協議の上、これを変更することができる。

第４条　（吸収合併の効力発生日）
合併の効力発生日は、2020年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、BMとHCが協議の上、これを変更することができる。

第５条　（会社財産の引継ぎ）
HCは、2019年３月31日現在のHCの貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を合併効力発生日においてBMに引継ぎ、BMはこれを承継する。
２．　HCは、2019年３月31日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別途計算書を添付してその内容をBMに明示する。なお、BMは効力発生日の前日までに、HCが「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の届出が必要となるHCの事業について、別会社に譲渡または新設分割等を行うことを事前に承諾する。

第６条　（合併後の取締役および監査役）
合併後の取締役および監査役については、BMの取締役、監査役がそのまま継続し、HCの取締役および監査役はその地位を失う。

第７条　（従業員の処遇）
BMは、本合併の効力発生日において、HCの全従業員をBMの従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、BMおよびHCが協議の上、これを決定する。

第８条　（会社財産の管理等）
BM および HC は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ BM および HC が協議し、合意の上、これを実行する。

第９条　（合併条件の変更および本契約の解除）
本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、BM または HC いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、BM および HC が協議し合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第１０条　（本契約の効力）
本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、BM および HC において、本合併に必要な機関による本合併の承認が得られないとき、法令に定められた関係官庁の承認および認可が得られないとき、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の届出が必要となる HC の事業について別会社への譲渡または新設分割等の効力が発生していないとき、または HC において債務超過があり、それが解消しないときは、その効力を失う。

第１１条　（解散費用）
本合併の効力発生日以降において、HC の解散のために支出すべき費用は、すべて BM の負担とする。

第１２条　（本契約に定めのない事項）
本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って BM と HC が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、BM、HC 記名押印の上、本書１通を作成し、BM が原本、HC が写しを保管する。

2019 年 10 月 30 日

BM：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印

HC：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ハリウッドチャンネル株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印



合併契約書

ブロードメディア株式会社 （住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BM」という）およびブロードメディアGC株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BMGC」という）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条　（合併の方法）

BMおよびBMGCは、BMを吸収合併存続会社、BMGCを吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第２条　（合併に際して発行する株式等）

BMは、本合併に際して、BMGCの株主に対し一切の対価を交付しない。

第３条　（資本金および資本準備金等の額に関する事項）

本合併によりBMの資本金、資本準備金の額は増減しないものとする。ただし、本合併の効力発生日におけるBMGCの資産および負債の状況等により、BMおよびBMGCが協議の上、これを変更することができる。

第４条　（吸収合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2020年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、BMとBMGCが協議の上、これを変更することができる。

第５条　（会社財産の引継ぎ）

BMGCは、2019年３月31日現在のBMGCの貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を合併効力発生日においてBMに引継ぎ、BMはこれを承継する。

２．　BMGCは、2019年３月31日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別途計算書を添付してその内容をBMに明示する。

第６条　（合併後の取締役および監査役）

合併後の取締役および監査役については、BMの取締役、監査役がそのまま継続し、BMGCの取締役および監査役はその地位を失う。

第７条　（従業員の処遇）

BMは、本合併の効力発生日において、BMGCの全従業員をBMの従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、BMおよびBMGCが協議の上、これを決定する。

第８条　（会社財産の管理等）

BM および BMGC は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ BM および BMGC が協議し、合意の上、これを実行する。

第９条　（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、BM または BMGC いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、BM および BMGC が協議し合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第１０条　（本契約の効力）

本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、BM および BMGC において、本合併に必要な機関による本合併の承認が得られないとき、法令に定められた関係官庁の承認および認可が得られないとき、または BMGC において債務超過があり、それが解消しないときは、その効力を失う。

第１１条　（解散費用）

本合併の効力発生日以降において、BMGC の解散のために支出すべき費用は、すべて BM の負担とする。

第１２条　（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って BM と BMGC が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、BM、BMGC 記名押印の上、本書１通を作成し、BM が原本、BMGC が写しを保管する。

2019 年 10 月 30 日

BM：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印



BMGC：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア GC 株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印





合併契約書

ブロードメディア株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BM」という）およびルネサンス・アカデミー株式会社（住所：茨城県久慈郡大子町大字浅川1253番地、以下「RA」という）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条　（合併の方法）

BMおよびRAは、BMを吸収合併存続会社、RAを吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第２条　（合併に際して発行する株式等）

BMは、本合併に際して、RAの株主に対し一切の対価を交付しない。

第３条　（資本金および資本準備金等の額に関する事項）

本合併によりBMの資本金、資本準備金の額は増減しないものとする。ただし、本合併の効力発生日におけるRAの資産および負債の状況等により、BMおよびRAが協議の上、これを変更することができる。

第４条　（吸収合併の効力発生日）

合併の効力発生日は、2020年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、BMとRAが協議の上、これを変更することができる。

第５条　（会社財産の引継ぎ）

RAは、2019年３月31日現在のRAの貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を合併効力発生日においてBMに引継ぎ、BMはこれを承継する。

２．　RAは、2019年３月31日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別途計算書を添付してその内容をBMに明示する。

第６条　（合併後の取締役および監査役）

合併後の取締役および監査役については、BMの取締役、監査役がそのまま継続し、RAの取締役および監査役はその地位を失う。

第７条　（従業員の処遇）

BMは、本合併の効力発生日において、RAの全従業員をBMの従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、BMおよびRAが協議の上、これを決定する。

第８条　（会社財産の管理等）

BM および RA は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ BM および RA が協議し、合意の上、これを実行する。

第９条　（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、BM または RA いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、BM および RA が協議し合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第１０条　（本契約の効力）

本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、BM および RA において、本合併に必要な機関による本合併の承認が得られないとき、BM が RA の行っている学校事業を実施・承継すること等につき法令に定められた関係官庁の承認および認可が得られないとき、または RA において債務超過があり、それが解消しないときは、その効力を失う。

第１１条　（解散費用）

本合併の効力発生日以降において、RA の解散のために支出すべき費用は、すべて BM の負担とする。

第１２条　（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って BM と RA が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、BM、RA 記名押印の上、本書１通を作成し、BM が原本、RA が写しを保管する。

2019 年 10 月 30 日

BM：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　　印

RA：茨城県久慈郡大子町大字浅川 1253 番地
ルネサンス・アカデミー株式会社
代表取締役社長　　桃井　隆良　　印



合併契約書

ブロードメディア株式会社 （住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「BM」という）およびデジタルシネマ倶楽部株式会社（住所：東京都港区赤坂八丁目４番14号、以下「DCC」という）は、合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という）を締結する。

第１条　（合併の方法）
BM および DCC は、BM を吸収合併存続会社、DCC を吸収合併消滅会社として合併する（以下「本合併」という。）。

第２条　（合併に際して発行する株式等）
BM は、本合併に際して、DCC の株主に対し一切の対価を交付しない。

第３条　（資本金および資本準備金等の額に関する事項）
本合併により BM の資本金、資本準備金の額は増減しないものとする。ただし、本合併の効力発生日における DCC の資産および負債の状況等により、BM および DCC が協議の上、これを変更することができる。

第４条　（吸収合併の効力発生日）
合併の効力発生日は、2020 年４月１日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、BM と DCC が協議の上、これを変更することができる。

第５条　（会社財産の引継ぎ）
DCC は、2019 年３月 31 日現在の DCC の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに本合併の効力発生日に至るまでの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を合併効力発生日において BM に引継ぎ、BM はこれを承継する。
２．　DCC は、2019 年３月 31 日から効力発生日に至る間の資産および負債ならびに権利義務の変動について、別途計算書を添付してその内容を BM に明示する。

第６条　（合併後の取締役および監査役）
合併後の取締役および監査役については、BM の取締役、監査役がそのまま継続し、DCC の取締役および監査役はその地位を失う。

第７条　（従業員の処遇）
BM は、本合併の効力発生日において、DCC の全従業員を BM の従業員として引き継ぐものとし、その処遇については別途、BM および DCC が協議の上、これを決定する。

第８条　（会社財産の管理等）
BM および DCC は、本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務を執行し、かつ一切の財産を管理、運営し、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ BM および DCC が協議し、合意の上、これを実行する。

第９条　（合併条件の変更および本契約の解除）
本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまで、天災地変その他の事由により、BM または DCC いずれかの資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、BM および DCC が協議し合意の上、本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

第１０条　（本契約の効力）
本合併は、本合併の効力発生日の前日までに、BM および DCC において、本合併に必要な機関による本合併の承認が得られないとき、法令に定められた関係官庁の承認および認可が得られないとき、または DCC において債務超過があり、それが解消しないときは、その効力を失う。

第１１条　（解散費用）
本合併の効力発生日以降において、DCC の解散のために支出すべき費用は、すべて BM の負担とする。

第１２条　（本契約に定めのない事項）
本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って BM と DCC が協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、BM、DCC 記名押印の上、本書１通を作成し、BM が原本、DCC が写しを保管する。

2019 年 10 月 30 日

BM：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長　　橋本　太郎　印

DCC：東京都港区赤坂八丁目 4 番 14 号
デジタルシネマ倶楽部株式会社
代表取締役社長　　久保　利人　印

別紙２の１

第　19　期

事　業　報　告

自　2018年　4月　1日
至　2019年　3月31日

ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社

第19期　事業報告

（自　2018年4月　1日
至　2019年3月31日）

１．株式会社の現況に関する事項

1－1．事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、雇用環境や企業収益の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国の景気減速に加え、米中の貿易摩擦懸念、英国のEU離脱問題などの不確実性もはらんでおり、先行きの不透明感は払拭出来ない状況が続いております。

当社は、2001年4月に、ソフトバンクグループと米Akamai Technologies社との合弁会社として設立されて以来、IT資源の共有サービスであるコンテンツ配信ネットワーク（CDN）事業の将来性に着目して、いち早く日本の市場にCDNサービスを提供し、企業ユーザのコンテンツ配信、負荷分散の需要を開拓してまいりました。（当社は、2005年4月に、クラビット株式会社（現ブロードメディア株式会社）の子会社となりました。）

最近では多くの日本企業、官公庁がDDos(Distributed Denial of Service)やセキュリティの脆弱性をついたサイバー攻撃を受け、Webサイトが改ざんされたり、閲覧ができなくなるという問題に直面しております。このような状況下、当社では企業のセキュリティ対策や事業継続性に関する相談を受け、これらのサイバー攻撃からWebサイトを防御し、事業継続性を守る付加価値の高いクラウドサービスの導入提案を行い、お客様の事業発展を支援する活動を積極的に行っております。

当社は、2017年6月に、ブロードメディアグループ内の技術リソースの集約と収益性の向上を目的として、当社と同じく、ブロードメディア株式会社の完全子会社であったルーネット・システムズ株式会社を吸収合併し、商号をブロードメディア・テクノロジーズ株式会社と改め、同年9月に、本店を東京都千代田区から、東京都港区に移転いたしました。

吸収合併したルーネット・システムズ株式会社は、国内ホスピタリティー業界向けに、インターネット環境の構築、並びにN/W機器の保守、またインターネットをご利用いただく利用者向けのコールセンターサービスの提供を行っておりました。

当事業年度の営業活動の具体的成果として、ICTソリューション事業では、新規顧客との契約や既存顧客とのアップグレード契約により付加価値の高いサービスを継続的にご利用いただいております。一方で、コンテンツ配信の安価なソリューションを利用する企業も増え、市場の価格競争やユーザ企業の事業再編などの影響を受け、契約額の見直しや契約終了となった取引先も発生しました。

ルーネット事業では、LAN工事・設計施工案件において、ホテルWi-Fi設備の新規導入や機器更改案件が順調に推移し、また、それに付随する作業・物販売上も増加いたしました。

前事業年度より、日本市場への提供を開始した、Aryaka社のグローバルWANの最適化サービスについては、取引先を徐々に増加させております。

また、当事業年度に、AI／NLP（自然言語処理）技術を使用したボット構築プラットフォーム〝Passage AI〟を提供するRupert Labs, Inc.（本社：カリフォルニア州マウンテンビュー、CEO：Ravi N. Raj）と、国内で初となるパートナーシップ契約を締結し、エンタープライズ企業やホテル業界等への対話型AI（チャットボットや音声アシスタント）ソリューションの提供を開始いたしました。

競争環境は厳しさを増しているものの、企業ユーザからのニーズに応え、当社の付加価値やサポート品質の向上を図り続けることで、当事業年度の売上高は前事業年度を上回り、営業利益、経常利益ともに15期連続で黒字を計上することができました。

前述の活動の結果、当事業年度の売上高は2,043,498千円（前事業年度の売上高は1,682,750千円）、営業利益は256,098千円（前事業年度の営業利益は171,779千円）、経常利益は261,802千円（前事業年度の経常利益は172,810千円）、当期純利益は180,881千円（前事業年度の当期純利益は120,174千円）となりました。

1－2. 資金調達の状況について

(1)資金調達の状況

ブロードメディアグループ内資金の効率化を目的に、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、当社の資金需要に応じて随時資金の預託・払戻を行っております。

(2)設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は 21,590 千円であります。その主な内容は、ネットワーク機器です。

1－3. 財産及び損益の状況

区　分	2016年３月期 第16期	2017年３月期 第17期	2018年３月期 第18期	2019年３月期 第19期 (当事業年度)
売上高（千円）	837,424	1,138,987	1,682,750	2,043,498
経常利益（千円）	104,558	112,794	172,810	261,802
当期純利益（千円）	69,403	77,228	120,174	180,881
１株当たり当期純利益（円）	4,626.87	5,148.54	8,011.66	12,058.75
総資産（千円）	995,279	1,147,585	1,422,999	1,607,921
純資産（千円）	854,572	931,800	1,105,972	1,286,854

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
２．１株当たり当期純利益は、小数点第２位未満を切り捨てて表示しております。

第16期〔2015年４月１日から2016年３月31日〕は、景気の停滞に伴い、価格競争が厳しさを増したものの、企業ユーザのニーズに応え、提案商材の拡充を図りながら、新規顧客の開拓と既存取引先との契約アップグレードに取り組みました。その結果、売上高は、837,424千円、営業利益は94,128千円、経常利益は104,558千円、当期純利益は69,403千円となりました。

第17期〔2016年４月１日から2018年３月31日〕は、景気の停滞に伴い、価格競争が厳しさを増したものの、企業ユーザのニーズに応え、提案商材の拡充を図りながら、新規顧客の開拓と既存取引先との契約アップグレードに取り組みました。その結果、売上高は、1,138,987千円、営業利益は111,948千円、経常利益は112,794千円、当期純利益は77,228千円となりました。

第18期〔2017年４月１日から2018年３月31日〕は、価格競争が厳しさを増したものの、企業ユーザのニーズに応え、提案商材の拡充を図りながら、新規顧客の開拓と既存取引先との契約アップグレードに取り組みました。その結果、売上高は、1,682,750千円、営業利益は171,779千円、経常利益は172,810千円、当期純利益は120,174千円となりました。

第 19 期〔2018 年４月１日から平成 2019 年３月 31 日〕
当事業年度の状況については、前記 1－1 の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1－4. 対処すべき課題

ICT ソリューション事業においては、Web サイトを活用する企業ユーザへのソリューション提案力ときめ細やかなサポート提供力が重要ですが、サービスプロバイダーが提供する様々なクラウドサービスやセキュリテイ商材への理解を深めつつ、ユーザサポート力の一段の向上が必要です。

ルーネット事業においては、引き続き、サービスを提供するホテル客室数を増加させる事、既存のサービスを賃貸住宅等のホスピタリティー業界へ訴求する事、また、新サービスを既存取引先に提供していくことが課題です。

Aryaka 社のグローバル WAMNの最適化サービスや、対話型 AI ソリューションについては、積極的な営業活動を実施し、より多くのユーザを獲得していくことが必要です。

また、上記事業に加え、時代の先を見据えながら、お客様へのソリューション提供の幅を広げるべく、新たな商材の発掘にも力を注いでまいります。

全社に共通する課題としては、社内の人材の登用、研修によるレベルアップに加えて、社外からの人材の採用、増強による組織体制の整備が必要と考えております。

サービス事業に携わる会社として、お客様の目線を意識してサービスレベルの改善を引き続き図り、企業ユーザから感謝いただける会社であり続けるとともに、これらの事業活動の成果をすべてのステークホルダーに還元できる会社を目指してまいります。

1－5. 主要な事業内容

・ インターネット等のネットワークを利用した情報処理サービス業

・ 情報提供サービス業及び情報通信サービス業

・宿泊施設等へのコンピュータ関連機器の導入

・宿泊施設等へインフォメーションシステムなどのシステム導入

・ 広告代理業

・ 前各号に付帯・関連する一切の業務

1－6. 主要拠点等

(1)主要拠点

名　　称	所　　在　　地
本　　店	東京都港区赤坂八丁目4番14号

(2)従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合　計　又　は　平　均	25	＋2	43.2	3.2

（注）上記数値は、ブロードメディア株式会社からの出向者（25名）を含んでおります。

1－7. 重要な親会社の状況

(1)親会社との関係

当社の親会社はブロードメディア株式会社であり、当社の議決権の 100.0%を保有しております。

1－8．主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

2－1.　発行可能株式総数　36,000株

2－2.　発行済株式の総数　15,000株

2－3.　当事業年度末の株主数　１名

2－4.　大株主

株主名	持株数	持株比率
ブロードメディア株式会社	15,000株	100.0%

３．会社役員に関する事項

3－1．氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	久保利人	ブロードメディア株式会社 取締役 執行役員
取締役	橋本太郎	ブロードメディア株式会社 代表取締役
取締役	植村保彦	―
取締役	押尾英明	ブロードメディア株式会社 取締役 執行役員
監査役	足木良太	ブロードメディア株式会社 執行役員

3－2．事業年度中に就任した会社役員に関する事項

地位	氏名	異動年月日
代表取締役	久保利人	平成30年6月26日
取締役	久保利人	平成30年6月26日
取締役	橋本太郎	平成30年6月26日
取締役	植村保彦	平成30年6月26日
取締役	押尾英明	平成30年6月26日

3－3．事業年度中に退任した会社役員に関する事項

地　　位	氏　　名	異動年月日
取　締　役	東　口　和　律	平成30年6月26日
取　締　役	前　田　　宏	平成30年6月26日

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第19期 附属明細書

－事業報告関係－

自　2018年４月１日
至　2019年３月31日

１．会社役員の他の会社の業務執行者との兼務状況の明細

ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社

１．会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告「３．会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

決　算　報　告　書

第　19　期

自　2018年４月１日

至　2019年３月31日

ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流 動 資 産	1,523,410	流 動 負 債	320,257
現 金 及 び 預 金	31,765	買 掛 金	135,979
受取手形及び売掛金	186,963	未 払 金	61,270
棚 卸 資 産	4,261	未 払 法 人 税 等	74,314
前 払 費 用	4,301	未 払 消 費 税	19,174
関 係 会 社 預 け 金	1,295,621	未 払 事 業 税	4,419
そ の 他	500	未 払 費 用	3,096
固 定 資 産	84,511	前 受 金	3,506
有形固定資産	69,730	賞 与 引 当 金	18,499
建 物 付 属 設 備	31,987	負債の部合計	321,067
建物付属設備減価償却累計額	△ 4,081	【純 資 産 の 部】	
器 具 備 品	52,684	株 主 資 本	1,286,854
器具備品減価償却累計額	△ 10,859	資 本 金	300,000
無形固定資産	4,575	資本剰余金	170,500
ソ フ ト ウ ェ ア	4,400	資 本 準 備 金	150,000
そ の 他	176	その他資本剰余金	20,500
投資その他の資産	10,205	利益剰余金	816,354
長期繰延税金資産	10,145	その他利益剰余金	816,354
そ の 他	60	繰越利益剰余金	816,354
		純資産の部合計	1,286,854
資産の部合計	1,607,921	負債・純資産の部合計	1,607,921

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（ 自：2018年4月1日　　至：2019年3月31日 ）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		2,043,498
売　　上　　原　　価		1,476,747
売　上　総　利　益		**566,751**
販売費及び一般管理費		310,653
営　業　利　益		**256,098**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,238	
施　設　利　用　料	4,495	
その他営業外収益	342	6,076
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	315	
その他営業外費用	56	372
経　常　利　益		**261,802**
税引前当期純利益		**261,802**
法人税、住民税及び事業税	79,137	
法　人　税　等　調　整　額	1,783	80,921
当　期　純　利　益		**180,881**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

販売費及び一般管理費明細書

（ 自：2018年4月1日　　至：2019年3月31日 ）

（単位：千円）

科目	金額	
従業員給与	108,130	
賞与	32,901	
確定拠出年金拠出額	4,994	
法定福利費	21,850	
福利厚生費	6,558	
派遣社員費	4,240	
支払手数料	4,264	
経営指導料	35,948	
業務委託費	21,739	
旅費交通費	10,685	
電話料	3,386	
賃借料	25,245	
減価償却費	6,551	
租税公課	8,734	
その他	15,421	
		310,653

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自：2018年4月1日　　至：2019年3月31日 ）

（単位:千円）

項目	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	300,000	150,000	20,500	170,500	635,472	1,105,972	1,105,972
事業年度中の変動額							
当期純利益	―	―	―	―	180,881	180,881	180,881
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	180,881	180,881	180,881
当期末残高	300,000	150,000	20,500	170,500	816,354	1,286,854	1,286,854

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第 19 期　個別注記表

自　2018 年４月　１日
至　2019 年３月 31 日

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
２．会計方針の変更に関する注記
３．表示方法の変更に関する注記
４．誤謬の訂正に関する注記
５．貸借対照表に関する注記
６．株主資本等変動計算書に関する注記
７．重要な後発事象
８．その他の注記

ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

原価法を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

2.引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方針であります。なお、当期においては、貸倒実績率は零であり、かつ、当該回収不能見込額はないため、貸倒引当金残高はありません。

（２）賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１） 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（２）連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

４．誤謬の訂正に関する注記

該当事項はございません。

５．貸借対照表に関する注記

1. 当社は、グループ全体の資金の効率化を目的としたＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しており、「関係会社預け金」は、これによる預託資金であります。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　15,000 株

７．重要な後発事象

該当事項はございません。

8．その他の注記

該当事項はございません。

第19期 附属明細書

－計算書類関係－

自　　2018年　4月　1日
至　　2019年　3月　31日

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細
２．引当金の明細
３．販管費及び一般管理費の明細

ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物付属設備	30,626	—	—	2,720	27,905	4,081
	器具備品	26,840	21,590	—	6,605	41,824	10,859
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	計	57,466	21,590	—	9,326	69,730	14,940
無形固定資産	ソフトウェア	5,682	—	—	1,282	4,399	
	電話加入権	175	—	—	—	175	
	計	5,860	—	—	1,282	4,574	

（注）資産の主な増加および減少

1．　器具備品の当期増加額の内3,984千円は、RS事業部のCMOnlineｼｽﾃﾑの取得によるものであります。

2．　器具備品の当期増加額の内9,166千円は、RS事業部のﾈｯﾄﾜｰｸ機器の取得によるものであります。

3．　器具備品の当期増加額の内8,440千円は、共有ﾌｧｲﾙｻｰﾊﾞｰの取得によるものであります。

4．　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	16,872	44,450	42,823	18,499

3. 販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額	摘要
従業員給与	108,130	
従業員賞与	32,901	
確定拠出年金拠出額	4,994	
法定福利費	21,850	
福利厚生費	6,558	
派遣社員費	4,240	
支払手数料	4,264	
経営指導料	35,948	
業務委託費	21,739	
旅費交通費	10,685	
電話料	3,386	
賃借料	25,245	
減価償却費	6,551	
租税公課	8,734	
その他	15,421	
合計	310,653	

監　査　報　告　書

私監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年5月24日

ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社

監査役　足木良太

別紙２の２

第 １９期 報 告 書

自　2018年　４月 １日
至　2019年　３月 31日

事　　業　　報　　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

ブロードメディア・スタジオ株式会社

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、ハリウッド映画のテレビ局への供給等を主たる事業とするディストリビューション事業、日本語字幕・日本語吹替・文字放送字幕・番組宣伝の制作を主たる事業とするプロダクション事業、劇場映画の製作・配給、DVD/Blu-rayの販売、テレビ放映権・VOD権の販売を主たる事業とするピクチャーズ事業の3つの事業を行っております。

当期の業績は売上高2,292,490千円、営業損失36,529千円、経常損失39,239千円、当期純損失80,774千円となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

（ディストリビューション事業）

当該事業部門では、前期に引き続き、ＶＯＤサービスをはじめとするコンテンツ視聴形態の多様化が一層進み、テレビ放送全体の視聴率の低下やＣＳ放送業界での企業再編などへの波及が続いております。また、昨年は仕入先である米国メジャースタジオ同士の買収があり今後さらにその流れが加速されようとしております。地上波の視聴率低下による放送局での広告収入の減少は依然としてあるものの、映画番組購入費の削減傾向は下げ止まっており、環境改善の兆しが見えております。

そのような中、当該事業部門では、前期に続き、ハリウッドメジャー作品の取り扱いに注力しつつ、インディーズ作品も仕入れることにより、作品のラインナップを増やし販売力を強化いたしました。特に当社が配給する映画作品は、他社では取り扱っていない独自性を持った主力作品として、番組販売の売上に貢献しております。

番組販売においては、メジャースタジオのライブラリ作品および新作のテレビシリーズの地上波ローカル局への販売やネットワーク局への販売が好調でしたが、2018年12月よりスタートした４Ｋ放送への対応の遅れから、民放ＢＳ局への販売が大きく予算を下回り、売上高、営業利益とも、前期と比べて減収減益となりました。

最終的に当期における当該事業部門の売上高は520,892千円、営業利益は83,155千円となりました。

（プロダクション事業）

当該事業部門では、前期、前々期と継続している海外ＶＯＤ事業者にて使用される作品のローカライズ発注が引き続き好調に推移をしております。しかし前期までは字幕と吹替がセットで発注されておりましたが、今期Ｑ１以降ＶＯＤ事業者側のシステム変更により吹替のみの発注に変更された事から、全体の受注額としては減少傾向になっております。全体に占める海外クライアントの割合が前期よりも増しており、反面国内におけるテレビ、パッケージメディアへのローカライズの縮小傾向がさらに顕著になっており、またＶＯＤ用に制作をした作品をその他の国内メディアへの転用等が増加する傾向にあります。

この他、発注から納期までの期間がさらに短縮された事で、クライアントからの発注が重なる状況が以前よりも多くなり、また海外の厳しいセキュリティへの対応も必要な為、社内での作業が困難な為受注出来ないケースも出てきており、全体の売上に影響しております。

ローカライズ制作以外の事業としては、音声解説制作が引き続きＶＯＤ事業者向けと上映映画向けが増加しております。難聴者字幕制作に関しては、受注量には変化はありませんが、引き続き単価は低く推移しております。この他番組宣伝制作、映画上映用ファイル制作などは引き続き堅調に推移しております。

コスト面においては、デジタル素材の保管用サーバの増設など投資が先行しております。海外クライアントとの直接取引がさらに増加した事、既出コンテンツから未出コンテンツへ業務は移行した事から、さらに追加的なセキュリティ設備投資が発生し、売上原価が増加いたしました。

最終的に当期における当該事業部門の売上高1,675,701千円、営業利益は68,074千円となりました。

（ピクチャーズ事業）

現在の映画業界を取り巻く状況は、興行収入全体は堅調に推移しているものの、外国映画・日本映画ともに公開本数は増加しており、劇場ブッキングに苦戦する状態が続いています。また、ビデオ市場の動向はレンタルＤＶＤ、セルＤＶＤともに、店舗数の減少や売り場面積の縮小に比例して、売上が毎年減少しており、日本国内の映画会社は一様に大きな痛手を被っているといっても過言ではありません。

このような状況の中、当該事業部門は、外国映画・日本映画の買付け、製作、配給事業およびビデオ発売・販売事業を手掛けておりますが、昨今のビデオ事業の低迷に鑑み、従来グループ会社に委託していたＶＯＤの販売事業を引き取り、各配信会社に直接販売をすることにし、既にほぼ全社との契約が終了しています。

今期は上記のビデオ売上の不振が大きく影響を及ぼすこととなりましたが、配給を手掛けた５本の映画の内、地方創生をテーマにした日本映画の２作品は一定の成績を上げることができました。これを受けて、来期は引き続き、日本映画の製作・配給に注力し、ビデオ事業の売上を補完すべくＶＯＤの販売事業にも邁進していきたいと考えています。

最終的に当期における当該事業部門の売上高は125,697千円、営業損失は56,182千円となりました。

事業部門別売上高

区　　分	第 18 期 (2018年３月期)		第 19 期 (2019年３月期)		前期比増減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	前期比
	千円	%	千円	%	千円	%
ディストリビューション事業	595,710	22.5	520,892	22.4	△74,817	△12.6
プロダクション事業	1,835,019	69.4	1,675,701	72.2	△159,317	△8.7
ピクチャーズ事業	215,447	8.1	125,697	5.4	△89,749	△41.7

（注）第18期には、内部取引26,068千円、第19期には、内部取引29,801千円を含んでおります。

(2) 会社が対処すべき課題

（ディストリビューション事業）

対応が遅れている4K放送向け作品の許諾を増やし売上の拡大を目指すとともに、経費の削減等に努め、経営基盤の安定化を図ってまいります。

（プロダクション事業）

国内でのローカライズ需要の減少から、海外のクライアントへの営業の為にセキュリティの強化、海外セールスの強化等を対処する事となります。また、働き方改革による業務時間の短縮、有給取得率の向上の為に、業務フローの見直しと原価の見直し及び圧縮、分業化の推進、スタジオ運営の効率化等を検討し実施する事が課題となっております。

（ピクチャーズ事業）

ビデオ事業の不振による売上悪化を補うため、ＶＯＤの販売事業に注力します。また、他社からの映画宣伝の受託や、海外販売の受託業務を積極的に進め、売上増加を図ってまいります。加えて日本映画の企画開発・製作には相当の能力と労力が必要とされる中、少人数で効率的に対処せねばならないと考えております。

(3) 財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区分＼期別	第 16 期 2016年３月期	第 17 期 2017年３月期	第 18 期 2018年３月期	第 19 期(当期) 2019年３月期
売上高	2,663,895	2,704,200	2,620,108	2,292,490
経常損益	86,166	184,906	75,338	△39,239
当期純損益	27,998	167,626	38,586	△80,774
１株当たり当期純損益	238.28円	1,426.61円	328.39円	△687.44円
総資産	2,960,834	2,863,854	3,083,488	2,767,249
純資産	1,842,822	2,010,448	2,049,035	1,968,260

（注）１株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はブロードメディア株式会社で、同社は当社の株式を100%保有しております。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(5) **主要な事業内容**

外国映画等のテレビ局への放映権販売、日本語版制作、劇場配給、ビデオグラム製造販売を主な事業としております。

区　　分	主 要 事 業
ディストリビューション事業	テレビ放映権販売
プロダクション事業	日本語版制作
ピクチャーズ事業	劇場配給、ビデオグラム製造販売

(6) **主要な事業所**

名　　称	所　在　地
本社	東京都中央区月島一丁目14番７号
六本木事務所	東京都港区六本木四丁目２番45号

(7) **従業員の状況**

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
148名	5名	41.2歳	9.4年

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　186,000株

(2) **発行済株式の総数**　117,500株

(3) **株　　主　　数**　1名

(4) **大　　株　　主**

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
ブロードメディア株式会社	117,500株	100%

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況（2019年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	重　要　な　兼　職　の　状　況
代表取締役社長	橋　本　太　郎	ブロードメディア株式会社　代表取締役 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社　取締役 株式会社釣りビジョン　代表取締役 ハリウッドチャンネル株式会社　代表取締役 ブロードメディアＧＣ株式会社　代表取締役 ルネサンス・アカデミー株式会社　取締役 デジタルシネマ倶楽部株式会社　取締役
取　締　役	久　保　利　人	ブロードメディア株式会社　取締役 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社　代表取締役 デジタルシネマ倶楽部株式会社　代表取締役
取　締　役	堤　　修　一	デジタルシネマ倶楽部株式会社　取締役
取　締　役	関　　芳　弘	ハリウッドチャンネル株式会社　取締役
取　締　役	泉　　英　次	
取　締　役	押　尾　英　明	ブロードメディア株式会社　取締役 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社　取締役 株式会社釣りビジョン　取締役 ハリウッドチャンネル株式会社　取締役 ブロードメディアＧＣ株式会社　取締役 ルネサンス・アカデミー株式会社　取締役
監　査　役	古　屋　俊　一	ブロードメディア株式会社　監査役 ハリウッドチャンネル株式会社　監査役

（注）1.当期中の取締役および監査役の異動は次のとおりです。

①橋本太郎、堤修一、関芳弘、泉英次および押尾英明は、2018年６月13日開催の定時株主総会にて取締役に再任され、それぞれ就任しました。

②久保利人は、2018年６月13日開催の定時株主総会にて取締役に選任され、就任いたしました

③古屋俊一は、2018年６月13日開催の定時株主総会にて監査役に選任され、就任いたしました。

④足木良太は、2018年６月13日開催の定時株主総会にて任期満了により、監査役を退任いたしました。

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員（アルバイト等非正規社員も含む）が法令・定款・社内規則・社会規範および倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（ＣＣＯ）を選任し、また、各部門にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。ＣＣＯは、当社が適合すべき法令等に関する教育を定期的に実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。各部門のコンプライアンス責任者にはカンパニープレジデントまたは本部長が就任し、ＣＣＯの指導に基づき、自部門におけるコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

さらに、「内部監査規程」および「内部通報制度に関する規程」の制定ならびに業務監査室の設置により、定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会および監査役に報告いたします。法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、役職員からの報告・相談を受け付ける窓口（ブロードメディアグループ・ホットライン）を設置・運用しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存し、取締役および監査役が、常時、これらの文章を閲覧できる体制を整えております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役、カンパニープレジデントおよび本部長により構成される会議体において、当社の事業に内在するリスクを定期的に集約したうえ、組織横断的・総括的な対策を講じ、全社に周知徹底し、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき迅速かつ的確に対処いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む経営計画を策定し、この計画に基づき、各カンパニープレジデントおよび本部長が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議および月次決算報告会において、業務の進捗および経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。

また、「業務分掌及び職務権限規程」により、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程を継続的に見直し、決裁権限を明確にしております。

(5) ブロードメディアグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ブロードメディアグループの一員として、グループ全体の規範を尊重して行動するとともに、代表取締役、チーフ･コンプライアンス･オフィサー(ＣＣＯ)、監査役は各々の立場で親会社の責任者と定期的に意見を交換し、コンプライアンス上のリスク管理、効率性向上等のための施策の共有を図っております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役間での協議のうえ、必要な業務量に応じて専任または兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役の補助使用人を設置する場合は、当該使用

人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得るものといたします。

(7) 監査役への報告体制

役職員は、監査役に対して、次の事項を報告いたします。

①当社およびブロードメディアグループに関する重要事項
②当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
③法令・定款違反事項
④コンプライアンス体制の運用および相談・通報窓口の運用状況
⑤上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役は、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士に相談し、監査業務に関する助言を受けることができます。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年３月31日現在)　　(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,560,979**	**流動負債**	**698,501**
現金及び預金	30,364	買掛金	311,992
受取手形	3,280	リース債務	23,594
売掛金	362,331	未払金	218,412
製品	2,960	未払費用	23,714
仕掛品	129,689	前受金	15,345
貯蔵品	797	預り金	105,022
番組勘定	1,139,426	賞与引当金	420
前渡金	25,741		
前払費用	24,705	**固定負債**	**100,486**
預け金	784,610	リース債務	48,298
未収入金	22,475	長期未払金	17,850
未収還付消費税	6,955	繰延税金負債	34,338
未収還付法人税等	1,471		
その他	26,258		
貸倒引当金	△89		
固定資産	**206,269**	**負債合計**	**798,988**
有形固定資産	**156,644**	**純資産の部**	
建物	37,744	**株主資本**	**1,968,260**
機械及び装置	4,144	**資本金**	**100,000**
工具器具及び備品	47,587	**資本剰余金**	**1,742,822**
リース資産	67,167	資本準備金	100,000
無形固定資産	**12,804**	その他資本剰余金	1,642,822
ソフトウェア	11,638	**利益剰余金**	**125,438**
リース資産	1,166	その他利益剰余金	125,438
投資その他の資産	**36,819**	繰越利益剰余金	125,438
差入保証金	36,819	**純資産合計**	**1,968,260**
資産合計	**2,767,249**	**負債・純資産合計**	**2,767,249**

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（　2018年４月１日から　2019年３月31日まで　）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,292,490
売上原価		1,694,568
売上総利益		**597,922**
販売費及び一般管理費		634,451
営業損失		**36,529**
営業外収益		
受取利息	1,028	
受取手数料	751	
その他の営業外収益	4,841	6,621
営業外費用		
支払利息	2,836	
為替差損	6,461	
その他の営業外費用	33	9,331
経常損失		**39,239**
特別損失		
連結納税個別帰属額調整損	1,299	1,299
税引前当期純損失		40,538
法人税，住民税及び事業税	1,542	
法人税等調整額	38,694	40,236
当期純損失		**80,774**

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2018年４月１日から 2019年３月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2018年４月１日残高	100,000	100,000	1,642,822	1,742,822
事業年度中の変動額				
当期純損失	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
2019年３月31日残高	100,000	100,000	1,642,822	1,742,822

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
2018年４月１日残高	206,213	2,049,035	2,049,035
事業年度中の変動額			
当期純損失	△80,774	△80,774	△80,774
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△80,774	△80,774	△80,774
2019年３月31日残高	125,438	1,968,260	1,968,260

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重 要 な 会 計 方 針）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 番組勘定・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建　　物	７年～15年
機 械 及 び 装 置	８年
工具器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウエア	５年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

5. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等につきましては、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

ブロードメディア株式会社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表注記)

当社は、ブロードメディアグループ全体の効率的な資金運用・調達を行うためキャッシュ・マネジメント・サービスを導入して
おります。「預け金」は、これによる預託資金であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における発行済株式の数

普通株式　117,500株

第19 期

事業報告に係る附属明細書

自　2018 年　4月　1 日

至　2019 年　3月 31 日

1. 会社役員の他の会社の業務執行者等との兼職状況の明細

ブロードメディア・スタジオ株式会社

1．会社役員の他の会社の業務執行者等との兼職状況の明細

事業報告 3. 会社役員に関する事項に記載のとおり。

以上

第 19 期

計算書類に係る附属明細書

自　2018 年　4 月　1 日

至　2019 年　3 月 31 日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

ブロードメディア・スタジオ株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	40,459	1,150	－	3,864	37,744	148,490
	機械及び装置	4,865	－	－	720	4,144	1,621
	工具器具及び備品	45,610	17,289	－	15,313	47,587	130,157
	リース資産	84,403	22,470	－	39,705	67,167	128,590
	計	175,338	40,909	－	59,603	156,644	408,860
無形固定資産	ソフトウエア	13,882	1,660	－	3,904	11,638	
	リース資産	5,834	－	－	4,667	1,166	
	計	19,716	1,660	－	8,571	12,804	

（注）固定資産の当期増加額の内容

工具器具及び備品の増加　…　スタジオその他機材の購入　17,289　千円

リース資産の増加　…　スタジオその他機材のリース契約　22,470　千円

2. 引当金の明細

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	107	－	18	89
賞与引当金	723	1,006	1,308	420

3．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額	摘要
広告宣伝費	38,715	
交際費	8,977	
従業員給与	277,135	
確定拠出年金拠出額	10,480	
法定福利費	41,608	
福利厚生費	12,798	
雑給与	9,414	
減価償却費	16,217	
支払手数料	25,307	
業務委託費	67,645	
支払報酬	6,616	
旅費交通費	13,574	
諸会費	1,716	
会議費	3,685	
事務用消耗品費	1,089	
什器備品費	4,845	
定期購読料	550	
地代家賃	52,078	
リース料	2,722	
水道光熱費	6,385	
通信費	11,787	
保険料	4,412	
租税公課	5,297	
修繕維持費	9,931	
その他	1,457	
計	634,451	

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．　監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．　監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和1年5月20日

ブロードメディア・スタジオ株式会社

監査役　古屋俊一

別紙３の３

第 17 期　報　告　書

自　2018年４月　1日
至　2019年３月 31日

事　　業　　報　　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表

ハリウッドチャンネル株式会社

事業報告

（2018年4月 1日から
2019年3月31日まで）

1．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、各国の通商政策をはじめとする海外経済の不確実性への懸念等から、先行き不透明な状況で推移いたしました。このような経済情勢のもと、当社は「メディア編集事業」「コンテンツ事業」「プロモーション事業」の展開に注力してまいりました。メディア編集事業では、編集体制の強化に取り組み、記事配信本数を増加させたことで、媒体としての価値向上につながり、広告出稿数が増加しました。コンテンツ事業では、VODサービスのリニューアルを行い、ユーザー獲得及び各提携先との連携を強化しました。

売上高が増加したことにより、前年度比で増収増益となりました。

以上の結果、第17期の売上高は571,233千円、経常損失は75,432千円、当期純損失は75,612千円となりました。

(2) 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、親会社であるブロードメディア株式会社とCMS基本契約を締結し、短期貸付金限度額は698,000千円で申請しております。
2019年3月末現在の借入金残高は、654,123千円であります。

(3)　財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第 14 期 (2016年3月期)	第 15 期 (2017年3月期)	第 16 期 (2018年3月期)	第 17 期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高 (千円)	355,513	369,131	476,762	571,233
経常損失(△) (千円)	△135,634	△187,118	△96,188	△75,432
当期純損失(△) (千円)	△137,594	△255,709	△96,680	△75,612
1株当たり当期純損失(△) (円)	△229,323.49	△426,182.74	△161,134.99	△126,021.16
総資産 (千円)	286,142	242,812	287,733	290,842
純資産 (千円)	△50,348	△306,058	△402,739	△478,351

(注)　1.　1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
　　2.　1株当たり当期純損益は、小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

(4)　会社が対処すべき課題

コンテンツ事業及びメディア編集事業、プロモーション事業の売上、受注を更に増やすために提携先の拡大、営業体制の強化・効率化を目指してまいります。

また、「クランクイン！ビデオ」「クランクイン！コミック」の認知向上、広告宣伝の実施による加入者獲得、メディア編集事業においては、メディアとして拡大を目指しており、サイトアクセスを更に増やすため、体制強化等に取り組んでいます。

(5)　主要な事業内容

当社は、「メディア編集事業」「コンテンツ事業」「プロモーション事業」を主に行っております。

(6)　主要な事業所

本　　社　東京都港区赤坂八丁目8番14号

(7)　使用人の状況

当社は親会社ブロードメディア株式会社からの出向社員2名、グループ会社であるブロードメディア・スタジオ株式会社からの出向社員21名、派遣社員1名、アルバイト社員5名、業務委託契約者1名から構成されています。

(8)　重要な親会社および子会社の状況

当社の親会社はブロードメディア株式会社で、同社は当社の株式を600株（議決権比率100%）保有しております。

(9)　主要な借入先

借　　入　　先	借　入　金　残　高
ブロードメディア株式会社	654,123千円

（注）当社は親会社であるブロードメディア株式会社とCMS基本契約を締結しております。
尚、短期貸付金限度申請額は、698,000千円になります。

2．会社の株式に関する事項

(1)　発行可能株式総数　　800株

(2)　発行済株式の総数　　600株

(3)　当事業年度末の株主数　　1名

(4)　上位1名の株主

株　　主　　名	持　　株　　数	持　株　比　率
ブロードメディア株式会社	600株	100%

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本太郎	ブロードメディア株式会社 代表取締役社長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長 株式会社釣りビジョン 代表取締役会長兼社長 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 取締役会長 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役会長 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役会長 ブロードメディアGC株式会社 代表取締役社長
取締役	山崎義明	メディア編集部 部長 コンテンツサービス部 部長
取締役	押尾英明	ブロードメディア株式会社 取締役 執行役員 CFO 経営管理本部長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 取締役 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 取締役 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役 株式会社釣りビジョン 取締役
取締役	関芳弘	ブロードメディア・スタジオ株式会社 取締役
監査役	古屋俊一	ブロードメディア株式会社 監査役 ブロードメディア・スタジオ株式会社 監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

① 橋本太郎、嶋村安高、山崎義明、押尾英明は2018年6月13日開催の定時株主総会にて取締役に再任され、就任いたしました。

② 関芳弘は2018年6月13日開催の定時株主総会にて取締役に選任され、就任いたしました。

③ 古屋俊一は2018年6月13日開催の定時株主総会にて監査役に選任され、就任いたしました。

④ 監査役 足木良太は、2018年6月13日をもって辞任により退任いたしました。

⑤ 取締役 嶋村安高は、2018年7月31日をもって辞任により退任いたしました。

4. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員（アルバイト等非正規社員も含む）が法令・定款・社内規則・社会規範および倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（ＣＣＯ）を選任し、体制を整えております。ＣＣＯは、当社が適合すべき法令等に関する教育を定期的に実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。ＣＣＯの指導に基づき、各部門におけるコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

さらに、「内部監査規程」および「内部通報制度に関する規程」の制定ならびに業務監査室の設置により、定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会および監査役に報告いたします。

法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、役職員からの報告・相談を受け付ける窓口（ブロードメディアグループ・ホットライン）を設置・運用しております。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存し、取締役および監査役が、常時、これらの文章を閲覧できる体制を整えております。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役、部長およびマネージャーにより構成される会議体において、当社の事業に内在するリスクを定期的に集約したうえ、組織横断的・総括的な対策を講じ、全社に周知徹底し、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき迅速かつ的確に対処いたします。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む経営計画を策定し、この計画に基づき、各部長およびマネージャーが具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議および月次決算報告会において、業務の進捗および経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。

また、「業務分掌及び職務権限規程」により、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程を継続的に見直し、決裁権限を明確にしております。

（5）ブロードメディアグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ブロードメディアグループの一員として、グループ全体の規範を尊重して行動するとともに、代表取締役、チーフ･コンプライアンス･オフィサー（ＣＣＯ）、監査役は各々の立場で親会社の責任者と定期的に意見を交換し、コンプライアンス上のリスク管理、効率性向上等のための施策の共有を図っております。

（6）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役間での協議のうえ、必要な業務量に応じて専任または兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役の同意を得るものといたします。

（7）監査役への報告体制

役職員は、監査役に対して、次の事項を報告いたします。

①当社およびブロードメディアグループに関する重要事項

②当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

③法令・定款違反事項

④コンプライアンス体制の運用および相談・通報窓口の運用状況

⑤上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

（8）その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役は、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士に相談し、監査業務に関する助言を受けることができます。

（注）この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**256,968**	**流動負債**	**769,194**
現金及び預金	5,131	買掛金	34,086
売掛金	65,785	関係会社短期借入金	654,123
番組勘定	166,749	リース債務	739
前払費用	19,296	未払金	70,307
その他	6	未払費用	4,534
貸倒引当金	△0	未払法人税等	180
固定資産	33,873	未払消費税等	972
有形固定資産	**1,755**	前受金	1,960
工具器具及び備品	1,755	賞与引当金	1,831
無形固定資産	**32,118**	その他	457
ソフトウェア	32,118		
		負債合計	**769,194**
		純資産の部	
		科目	金額
		株主資本	**△478,351**
		資本金	**20,000**
		資本剰余金	**10,000**
		資本準備金	10,000
		利益剰余金	**△508,351**
		その他利益剰余金	△508,351
		繰越利益剰余金	△508,351
		純資産合計	**△478,351**
資産合計	**290,842**	**負債及び純資産合計**	**290,842**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2018年4月 1日から 2019年3月31日まで）

（単位:千円）

科目	金	額
売上高		**571,233**
売上原価		**500,145**
売上総利益		**71,087**
販売費及び一般管理費		**136,926**
営業損失		**65,839**
営業外収益		
その他	550	550
営業外費用		
支払利息	9,808	
その他	336	10,144
経常損失		**75,432**
特別損失		
連結納税個別帰属額調整損	6,571	6,571
税引前当期純損失		**82,004**
法人税、住民税及び事業税	△6,391	△6,391
当期純損失		**75,612**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位:千円）

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	20,000	10,000	△432,739	△402,739	△402,739
事業年度中の変動額					
当期純損失			△75,612	△75,612	△75,612
事業年度中の変動額合計	―	―	△75,612	△75,612	△75,612
当期末残高	20,000	10,000	△508,351	△478,351	△478,351

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

番組勘定

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具及び備品　　3年～9年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウエア　　4年～5年

商標権　　10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

ブロードメディア株式会社を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

普通株式　　600株

第　17　期

事業報告に係る附属明細書

自　2018 年 4月　1日
至　2019 年 3月 31日

1．会社役員の他の会社の業務執行者等との兼職状況の明細

ハリウッドチャンネル株式会社

1. 会社役員の他の会社の業務執行者等との兼職状況の明細

事業報告5ページ「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおり。

以上

第　17　期

計算書類に係る附属明細書

自　2018 年 4月　1日
至　2019 年 3月 31日

1．有形固定資産及び無形固定資産の明細

2．引当金の明細

3．販売費及び一般管理費の明細

ハリウッドチャンネル株式会社

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位:千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	工具器具及び備品	451	1,755	157	293	1,755	3,563
	リース資産	－	－	－	－	－	1,715
	計	451	1,755	157	293	1,755	5,279
無形固定資産	ソフトウエア	19,527	17,148	－	4,557	32,118	
	計	19,527	17,148	－	4,557	32,118	

（注）1.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 引当金の明細

（単位:千円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	3,125	1,831	3,125	1,831

（注）1.　計上の理由及び金額の算定方法は、重要な会計方針に記載されている通りであります。

2.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

（単位:千円）

科目	金額	摘要
従業員給与	26,256	
従業員賞与	1,065	
広告宣伝費	37,371	
支払手数料	5,404	
通信費	3,783	
賃借料	25,392	
貸倒引当金繰入額	10	
減価償却費	795	
その他	36,847	
計	136,926	

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．　監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．　監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和1年5月20日

ハリウッドチャンネル株式会社

監査役　古屋 後一

別紙２の４

第15期 事業報告

自　2018年4月１日
至　2019年3月31日

ブロードメディアGC株式会社

第15期 事業報告

2018年４月１日から
2019年３月31日まで

１．株式会社の現況に関する事項

1－1．事業の経過及びその成果

当事業年度における、わが国のブロードバンド環境の更なる発展は、映像、ゲーム等のデジタルコンテンツ市場において、インターネット向けやスマートフォン向け配信サービスの拡大に貢献しております。

このようなデジタルコンテンツ市場の拡大の中で、弊社はクラウド技術を用いてユーザーがゲームを楽しめるサービスを提供しています。弊社独自に提供するサービスに加え、ビジネスパートナーが課金代行を行う形態でのゲームサービスも提供しています。新たなパートナーを見つけ、新サービス開始の準備を行い、ゲームサービスの収益向上に努めてきました。また、ゲームサービス事業以外の領域において、当社の独自技術を応用できるビジネスを開拓し将来の収益の柱へ育てることに取り組み、少しずつですが成果を出してきました。

当事業年度の業績は、売上高 317,404 千円、営業損失 78,738 千円、経常損失 69,471 千円、当期純損失 71,360 千円となりました。

1－2．資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

ブロードメディアグループ内資金の効率化を目的に、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、当社の資金需要に応じて随時資金の借入・返済を行っております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は、3,832千円であります。その主な内容は、サービス提供用のサーバです。

1－3．財産及び損益の状況

区分＼期別		第12期 (2016年3月期)	第13期 (2017年3月期)	第14期 (2018年3月期)	第15期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	(千円)	7,135	181,086	254,713	317,404
経常損益	(千円)	220	△236,438	△150,494	△69,471
当期純損益	(千円)	89	△237,193	△151,027	△71,360
1株当たり当期純損益	(円)	445.92	△1,185,965.85	△755,138.77	△356,802.68
総資産	(千円)	13,312	138,456	139,084	140,687
純資産	(千円)	13,165	△224,027	△375,055	△446,416

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第13期〔2016年４月１日から2017年３月31日〕
　ブロードメディアグループのクラウド事業を当社に一元化したことに伴い、売上高は増加致しましたが、サービス提供のための費用も増加致しました。その結果、売上高は181,086千円、経常利益は△236,438千円、当期純利益は△237,193千円となりました。

第14期〔2017年４月１日から2018年３月31日〕
　ゲームサービスの収益向上に努めるとともに、ゲームサービス事業以外の領域において、ビジネスを開拓し将来の収益の柱へ育てることに取り組み、成果を出してきました。その結果、売上高は254,713千円、経常利益は△150,494千円、当期純利益は△151,027千円となりました。

第15期〔2018年４月１日から2019年３月31日〕
　当事業年度の状況については、前記1－1の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1－4．対処すべき課題

主力のクラウドゲーム事業に次ぐ収益の柱を確保していくことです。

1－5．主要な事業内容

コンテンツ配信サービスの提供、コンテンツ配信システムの開発・構築

1－6．主要拠点等

(1) 主要拠点

名　　称	所　　在　　地
本　　店	東京都港区赤坂八丁目４番14号

(2)従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	10名	1名減	38.8歳	23.8月

1－7．重要な親会社及び子会社の状況

　当社の親会社であるブロードメディア株式会社は、当社の議決権の100.0％（200株）を保有しております。

1－8．主要な借入先及び借入額

借　入　先	借 入 残 高
ブロードメディア株式会社	484,936 千円

（注）１．ブロードメディア株式会社からの借入金は、ブロードメディアグループのCMSによる預託資金です。

２．株式に関する事項

2－1．発行可能株式総数　250,000株

2－2．発行済株式の総数　200株

2－3．当事業年度末の株主数　１名

2－4．大株主

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
ブロードメディア株式会社	200株	100.0％

３．会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	橋本　太郎	ブロードメディア株式会社　代表取締役
取締役	久松　龍一郎	ブロードメディア株式会社　執行役員
取締役	久保　利人	ブロードメディア株式会社　取締役
取締役	押尾　英明	ブロードメディア株式会社　取締役
取締役	羽生　譲治	―
監査役	東　直樹	―

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

決　　算　　報　　告　　書

第　15　期

自　　2018年4月１日

至　　2019年3月31日

ブロードメディアGC株式会社

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	72,220	流動負債	587,103
現金及び預金	14,328	買掛金	21,443
売掛金	47,304	関係会社短期借入金	484,936
番組勘定	8,155	未払金	41,459
前払費用	2,400	未払費用	1,242
その他	31	未払法人税等	289
		未払消費税	2,064
固定資産	68,466	前受金	27,456
有形固定資産	7,710	賞与引当金	8,131
工具器具備品	7,710	その他	79
無形固定資産	59,682	負債の部合計	587,103
のれん	39,385	【純資産の部】	
特許権	19,642	株主資本	△ 446,416
ソフトウェア	655	資本金	10,000
投資その他の資産	1,073	利益剰余金	△ 456,416
差入保証金	720	その他利益剰余金	△ 456,416
長期前払費用	353	繰越利益剰余金	△ 456,416
		純資産の部合計	△ 446,416
資産の部合計	140,687	負債・純資産の部合計	140,687

損　益　計　算　書

（ 自：2018年4月1日　　至：2019年3月31日 ）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		317,404
売　　上　　原　　価		141,582
売　上　総　利　益		**175,822**
販売費及び一般管理費		254,560
営　　業　　損　　失		**△ 78,738**
営　業　外　収　益		
受　　取　　利　　息	0	
債　権　回　収　益	9,826	
出　資　分　配　益	6,143	
そ　　の　　他	1,600	17,570
営　業　外　費　用		
支　　払　　利　　息	7,382	
為　　替　　差　　損	921	8,303
経　　常　　損　　失		**△ 69,471**
特　　別　　損　　失		
連結納税個別帰属額調整損	10,406	10,406
税引前当期純損失		**△ 79,877**
法人税、住民税及び事業税		△ 8,516
当　　期　　純　　損　　失		**△ 71,360**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自：2018年4月1日　　至：2019年3月31日 ）

（単位:千円）

項目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	△ 385,055	△ 375,055	△ 375,055
事業年度中の変動額				
当期純損失	―	△ 71,360	△ 71,360	△ 71,360
事業年度中の変動額合計	―	△ 71,360	△ 71,360	△ 71,360
当期末残高	10,000	△ 456,416	△ 446,416	△ 446,416

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第15期 個別注記表

自　2018年４月１日
至　2019年３月31日

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
２．会計方針の変更に関する注記
３．表示方法の変更に関する注記
４．誤謬の訂正に関する注記
５．貸借対照表に関する注記
６．株主資本等変動計算書に関する注記
７．重要な後発事象に関する注記

ブロードメディアGC株式会社

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

①．資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法を採用しております。

無形固定資産：定額法を採用しております。

③．引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

５．貸借対照表に関する注記

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うためキャッシュ・マネジメント・サービス(以下「ＣＭＳ」)を導入しております。「関係会社短期借入金」は、これによる預託資金であります。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　200 株

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第15期 附属明細書

－事業報告関係－

自　2018年４月１日
至　2019年３月31日

１．会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

ブロードメディアGC株式会社

１．会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告「３.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

第15期 附属明細書

－計算書類関係－

自　2018年４月１日
至　2019年３月31日

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細
２．引当金の明細
３．販売費及び一般管理費の明細

ブロードメディアGC株式会社

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	工具器具備品	5,894	3,832	0	2,016	7,710	3,056
	計	5,894	3,832	0	2,016	7,710	3,056
無形固定資産	のれん	44,258	—	—	4,872	39,385	
	特許権	23,506	—	—	3,864	19,642	
	ソフトウェア	835	—	—	180	655	
	計	68,599	—	—	8,916	59,682	

（注）工具器具備品の当期増加額は、主にサーバの取得による増加であります。

２．引当金の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	463	—	463	—
賞与引当金	7,914	8,131	7,914	8,131

３．販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額	摘要
広告宣伝費	2,220	
販売促進費	5,674	
従業員給与	62,888	
従業員賞与	16,417	
法定福利費	12,637	
福利厚生費	2,829	
支払手数料	8,000	
業務委託費	83,537	
支払報酬	19,113	
旅費交通費	2,319	
通信費	1,507	
賃借料	15,620	
水道光熱費	1,437	
減価償却費	7,068	
その他	13,286	
計	254,560	

2019年5月15日

ブロードメディアGC株式会社
代表取締役社長 橋本 太郎 殿

監査役　東 直樹

監査報告書の提出について

私監査役は、会社法第381条第1項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以　上

監　査　報　告　書

私監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役及び使用人等に対し必要に応じて説明を求め、月次決算に関する書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料を閲覧し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年5月15日

ブロードメディアGC株式会社

監査役　東　直樹



別紙２の５

第14期
事業報告

自　　2018年4月 1日
至　　2019年3月31日

ルネサンス・アカデミー株式会社

第14期 事業報告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

１－１．事業の経過及びその成果

学校運営事業については、グループ３校（大子校・豊田校・大阪校）合算で在籍生徒数、新規入学者数ともに前事業年度を上回りました。在籍生徒数は、2019年3月末 4,152名（2018年3月末 3,677名／前年度比475名増〈113.2%〉）、新規入学者数は、2018年度 2,221名（2017年度 1,746名／前年度比475名増〈127.2%〉）。

その結果、当事業年度における売上高は1,613,211千円（前事業年度は1,416,644千円）、営業利益は279,380千円（前事業年度は197,308千円の利益）、経常利益は288,080千円（前事業年度は204,828千円の利益）、当期純利益は197,465千円（前事業年度は138,820千円の利益）となりました。

前事業年度より生徒数が増加した要因は、生徒募集活動の基幹となるエリアマーケティングとレスポンス営業を強化したことにより、資料請求者を大幅に増やせたこと（資料獲得件数 2017年度 14,679件→2018年度 20,382件／前年度比 5,703件増〈138.9%〉）、特に自社サイト経由の良質な資料請求者（＝入学確度の高い資料請求）の獲得が堅調であったことが効果的でした（資料獲得件数 2017年度3,499件→2018年度 4,574件／前年度比 1,075件増〈130.7%〉）。

また、開校５年目を迎えた大阪校がより地域に浸透し、前事業年度の新規生徒獲得数を大幅に伸ばし、グループ全体の生徒数を押し上げる結果となりました（生徒入学者数 2017年度837名→2018年度 1,213名／前年度比 376名増〈144.9%〉）。さらに、豊田校につきましても、2018年9月に開設した「名古屋栄キャンパス」が有効に機能し、これまで苦戦していた愛知県・尾張エリアの新規生徒獲得数を増やすことに成功いたしました（生徒入学者数2017年度（下期）122名→2018年度（下期） 174名／前年度比 52名増〈142.6%〉）。

しかしながら、当業界におきましては資本力のある大手競合校の参入、既存同業他社との競争激化、少子化の流れ等、市場環境は厳しさを増しており、学校の安定運営と持続的な成長のためには、大子校の入学者を増やすことが喫緊の課題と言えます。今後、通信制高校市場全体の大きな成長が見込みにくい中、顧客（生徒）に対して新たな価値を提供し、競合他社（他校）と差別化を図り、中高生における積極的な選択肢としてのルネサンス高等学校にしていく必要があります。

その為に、オプショナルパッケージとしての通学コースにおいては「英語特化（グローバル）コース」を展開し、国際バカロレアの認定校となるための準備を進めてまいります。また、潜在的なニーズの高い「eスポーツコース」や「プログラミングコース」等、全日制高校では実現できない「個々の生徒にパーソナライズされた学習環境」を用意し、新たな価値の提供を顕在層だけでなく、潜在層に対しても広く認知していただく為の効果的なプロモーションや営業施策を打ち出し、更なる成長につなげてまいります。

１－２．資金調達等についての状況

（1）資金調達

該当事項はございません。

（2）設備投資

① 当事業年度において主要拠点の新設・拡充　14,339千円

拠　点	設備投資内容	投資額
大子校	器具備品	543千円
豊田校	器具備品	882千円
大阪校	器具備品	3,641千円
梅田eスポーツコースキャンパス	建物附属設備	5,450千円
名古屋栄キャンパス	建物附属設備	1,356千円
	器具備品	1,854千円
新宿代々木キャンパス	器具備品	791千円

１－３．直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分＼期別		第11期（2016年3月期）	第12期（2017年3月期）	第13期（2018年3月期）	第14期（当事業年度）（2019年3月期）
売上高	(千円)	1,375,420	1,371,565	1,416,644	1,613,211
経常損益	(千円)	177,368	170,271	204,828	288,080
当期純損益	(千円)	190,574	108,700	138,820	197,465
1株当たり当期純損益	(円)	26,106.14	14,890.54	19,016.47	27,050.00
総資産	(千円)	1,227,024	1,301,844	1,422,738	1,829,457
純資産	(千円)	478,338	484,639	623,460	820,925

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

１－４．対処すべき課題

学校運営事業としては、厳しい市場環境の中において、学校の安定運営と持続的な成長のために、以下に取り組んでまいります。

・生徒募集活動の基幹となる、自社サイト経由の良質な資料請求（＝入学確度の高い資料請求）や電話による問い合わせを増やすために、従前からのSEO・SEMの強化に加え、指名検索につなげる為のプロモーションを積極的に行ってまいります。
・資料請求者に対するアプローチを迅速に行い、営業効率を高めるための体制を整備してまいります。
・大手契約法人（代理店）とのアライアンスを強化し、生徒の相互紹介を促進してまいります。
・潜在的なニーズの高いｅスポーツコースの募集を強化してまいります。
　① 梅田ｅスポーツキャンパスの開設（大阪校からの移転・拡張）
　② 新宿代々木キャンパスでのｅスポーツコース開設（4月～）
　③ 大手ゲームメーカーやプロチームとの連携強化
　④ イベントや大会の企画・運営
・英語教育において、他校との明確な差別化を図るため、国際バカロレアの認定校となるための準備を進めてまいります。
・プログラミング教育（教材）の内製化を図り、早期に商品化してまいります。
・東京校の設立を検討しております。
・プライバシーマーク取得企業として、これまで以上に個人情報保護の体制や運用を適切に行ってまいります。

教育体制・内容に関しましては、従前より利用しているＮＨＫ高校講座のラインアップを拡充、さらに2022年新学習指導要領に対応する自社制作メディアの制作をすすめることにより、興味・理解・記憶・出力の学習サイクルを自学自習にて確立できる指導を行っていくとともに、より一層の教材購入に関するコストダウンを図ります。

以上をふまえ、顧客（生徒）至上主義を教職員に徹底し、株式会社立ならではの学校作りをより一層目指してまいります。

１－５．主要な事業内容

- 教育に関するカリキュラム、教材の作成、販売
- 通信ネットワークを利用した映像・音声・データ等のコンテンツ配信サービス
- 通信機器、コンピュータ、その周辺機器、コンピュータネットワークシステム及びソフトウェアの開発、設計、製造、リース、レンタル及び販売並びに保守管理
- 通信単位制高等学校の運営

上記に付帯・付随する一切の業務

１－６．主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

（１）主要な営業所

名　　称	所　　在　　地
ルネサンス高等学校	茨城県久慈郡大子町浅川１２５３番地
ルネサンス豊田高等学校	愛知県豊田市藤沢町丸竹１８２
ルネサンス大阪高等学校	大阪府大阪市北区芝田二丁目９番２０号
ルネサンス大阪高等学校連携 梅田ｅスポーツキャンパス	大阪府大阪市北区堂山町１丁目５番 三共梅田ビル１階
ルネサンス高等学校連携 新宿代々木キャンパス	東京都渋谷区代々木一丁目１３番５号
ルネサンス豊田高等学校連携 豊田駅前キャンパス	愛知県豊田市小坂本町一丁目９番１号
ルネサンス・アカデミー株式会社 青山オフィス	東京都港区赤坂８丁目４番１４号 青山タワープレイス６Ｆ
ルネサンス豊田高等学校連携 名古屋栄キャンパス	愛知県名古屋市中区栄三丁目４番２１号 ＴＯＳＨＩＮ　ＳＡＫＡＥビル６階
福岡受付・相談センター	福岡県福岡市中央区天神１－９－１７ 福岡天神フコク生命ビル１５Ｆ

（２）使用人の状況

従業員数	（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続月数
88名	+1名	38.8歳	59.9月

(注)上記の従業員数には、受入出向者（2名）は含んでおりません。

１－７．重要な親会社及び子会社の状況

（１）重要な親会社の状況

該当事項はございません。

（２）子会社の状況

名　　称	出資比率	主な事業内容
株式会社日本語センター	100.00%	語学教室の経営、日本語教室の受託および日本語教師の派遣

（単位:千円）

区　分	金　額
売　　上　　高	17,411
営　　業　　損　　失	17,514
当　期　純　損　失	17,719

当期に見込んでいた技能実習生の獲得競争に入り込むことができず、売上を伸ばすことができませんでした。2019年４月からの法改正に伴い外国人の特定技能実習が認められるため、その分野については当社が食い込んでいくことが可能であり、次年度は、企業研修と特定技能実習分野での売上増を推進してまいります。また、現状は民間資格である日本語教師資格の国家資格化が検討されており、当社も新しい日本語教師の資格が取れる養成講座の開発を進めていく予定です。

１－８．主要な借入先及び借入額

該当事項はございません。

１－９．剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

該当事項はございません。

１－10．その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

２．株式に関する事項

① 発行行可能株式総数 20,000株
② 発行済株式の総数 7,300株
③ 当事業年度末の株主数 1名
④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
ブロードメディア株式会社	6,660株	91.23%
ルネサンス・アカデミー株式会社	640株	8.77%

３．会社役員に関する事項

３－１．氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	桃井隆良	ブロードメディア株式会社 取締役、株式会社日本語センター 代表取締役
取締役会長	橋本太郎	ブロードメディア株式会社 代表取締役社長
取締役	木村修巳	株式会社日本語センター 取締役
取締役	押尾英明	ブロードメディア株式会社 取締役 執行役員CFO 経営管理本部長
取締役	ｸﾘｽﾄﾌｧｰ・ﾌﾚﾐﾝｸﾞ	ブロードメディア株式会社　海外渉外担当　執行役員
監査役	松村道治	ブロードメディア株式会社　経営管理本部人事総務部部長

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第14期
決算報告書

自　2018年４月 1日

至　2019年３月31日

ルネサンス・アカデミー株式会社

貸借対照表

(2019年３月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	1,684,043,244	流動負債	1,007,884,448
現金及び預金	375,799,303	買掛金	6,238,025
売掛金	22,534,100	未払金	104,634,255
棚卸資産	2,473,034	未払事業所税	2,085,500
前払費用	16,300,513	未払法人税等	92,196,936
短期貸付金	11,750,000	未払費用	17,105,947
預け金	1,252,811,138	前受金	676,570,462
未収消費税等	379,272	賞与引当金	37,566,167
その他	13,817,626	預り金	71,487,156
貸倒引当金	△ 11,821,742	固定負債	648,000
固定資産	145,414,513	長期未払金	648,000
有形固定資産	64,276,517		
建物	42,006,708	負債合計	1,008,532,448
器具備品	22,269,809	【純資産の部】	
無形固定資産	10,282,861	株主資本	
電話加入権	304,859	資本金	262,250,000
ソフトウエア	9,978,002	資本剰余金	112,250,000
投資その他の資産	70,855,135	資本準備金	112,250,000
関係会社株式	2,750,000	利益剰余金	548,825,309
差入保証金	43,483,030	その他利益剰余金	548,825,309
資産除去費用	△ 4,079,326	繰越利益剰余金	548,825,309
長期前払費用	32,400	自己株式	△ 102,400,000
繰延税金資産	28,669,031	純資産合計	820,925,309
資産合計	1,829,457,757	負債・純資産合計	1,829,457,757

損　益　計　算　書

（自 2018年４月１日　至 2019年３月31日）

（単位：円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,613,211,770
売上原価		700,347,470
売上総利益		912,864,300
販売費及び一般管理費		633,483,702
営業利益		279,380,598
営業外収益		
受取利息	1,156,324	
受取賃借料	111,224	
雑収入	7,443,654	8,711,202
営業外費用		
寄付金	11,740	11,740
経常利益		288,080,060
税引前当期純利益		288,080,060
法人税、住民税及び事業税	94,589,474	
法人税等調整額	△ 3,974,458	90,615,016
当期純利益		197,465,044

販売費及び一般管理費の明細書

（自 2018年４月1日　至 2019年３月31日）

（単位:円）

科目	金額
従業員給与	127,284,674
賞与引当金繰入額	32,812,585
確定拠出年金拠出金	6,356,218
法定福利費	24,408,192
福利厚生費	10,968,734
募集費	1,874,000
研修費	671,377
荷造運賃	5,724,194
印刷費	13,805,422
広告宣伝費	111,498,518
販売促進費	37,663,521
支払手数料	10,581,192
経営指導料	34,563,000
業務委託費	42,891,018
支払報酬	5,197,936
旅費交通費	20,567,688
会費	733,298
交際費	2,545,972
接待飲食費	1,126,555
会議費	2,195,976
調査費	996,000
事務消耗品費	2,060,728
什器備品費（少額）	4,015,544
購読料	105,202
電話料	5,592,969
通信費	8,361,682
貸倒引当金繰入額	7,846,476
貸倒損失	2,043,315
賃借料	29,631,284
資産除去費用	1,359,493
水道光熱費	3,153,456
修繕維持費	4,931,790
リース料	518,722
減価償却費	1,156,521
保険料	2,339,390
租税公課	49,808,938
事業所税	2,085,500
事業税	11,305,000
銀行手数料	2,461,726
合計	633,483,702

売上原価

（自 2018年４月1日　至 2019年３月31日）

（単位:円）

科目	金額
従業員給与	206,917,207
賞与引当金繰入額	52,544,622
確定拠出年金拠出金	6,585,395
法定福利費	39,478,172
福利厚生費	10,395,128
福利厚生費【外形】課税交通費・表彰金等	73,684
福利厚生費【外形】借上社宅賃料	5,977,187
研修費	749,357
派遣社員費	352,085
荷造運賃	8,056,445
印刷費	2,562,200
学校行事費	6,223,134
支払手数料	9,752,746
業務委託費	44,501,986
業務委託費【外形】	496,296
旅費交通費	7,989,253
会議費	41,543
事務消耗品費	4,176,669
什器備品（一括）	801,400
什器備品費（少額）	3,251,710
購読料	316,014
電話料	4,846,781
通信費	15,908,093
賃借料【外形】	27,427,868
資産除去費用	420,000
水道光熱費	5,231,230
修繕維持費	2,762,163
リース料	4,586,452
建物減価償却費	956,872
建付減価償却費	2,656,273
器具減価償却費	5,301,665
ソフトウェア償却費	5,229,029
保険料	1,613,123
教材費	32,522,202
タブレット代	4,339,680
制服代	9,825,491
スクーリング費用	59,858,133
コンテンツ利用料	57,664,374
通学コース費/その他	8,896,916
通学コース費/什器備品（一括）	440,096
通学コース費/什器備品（少額）	3,469,387
通学コース費/業務委託費	4,108,155
通学コース費/【外形】賃貸料	28,811,748
通学コース費/賃貸料	1,761,999
通学コース費/器具減価償却費	467,507
合計	700,347,470

株主資本等変動計算書

（自 2018年４月１日　至 2019年３月31日）

（単位：円）

項目	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	262,250,000	112,250,000	351,360,265	△ 102,400,000	623,460,265	623,460,265
事業年度中の変動額						
当期純利益	—	—	197,465,044		197,465,044	197,465,044
事業年度中の変動額合計	—	—	197,465,044	—	197,465,044	197,465,044
当期末残高	262,250,000	112,250,000	548,825,309	△ 102,400,000	820,925,309	820,925,309

第14期
Ⅱ　附属明細書
－事業報告関係－

自　2018年４月１日
至　2019年３月31日

１．会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細
２．親会社等との間の取引に関する事項

ルネサンス・アカデミー株式会社

１．会社役員の他の法人等の業務執行取締役等との兼務状況の明細

事業報告「３．会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

２．親会社等との間の取引に関する事項

当事業年度において、当社と親会社間の取引について、記載すべき該当事項はございません。

第14期

Ⅲ 計算書類
個別注記表

自　2018年４月１日
至　2019年３月31日

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
２．会計方針の変更に関する注記
３．表示方法の変更に関する注記
４．誤謬の訂正に関する注記
５．株主資本等変動計算書に関する注記

ルネサンス・アカデミー株式会社

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１－１．資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産
先入先出法による原価法を採用しております。

１－２．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては耐用年数５年の定額法を採用しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス･リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

１－３．引当金の計上規準
(1) 賞与引当金
従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 貸倒引当金
売掛金である学費の分割納付の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

１－４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記
該当事項はございません。

３．表示方法の変更に関する注記
該当事項はございません。

４．誤謬の訂正に関する注記
該当事項はございません。

５．株主資本等変動計算書に関する注記
５－１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式　7,300 株
５－２．当事業年度末における自己株式の種類及び数
普通株式　640 株

第14期
Ⅳ 附属明細書
－計算書類関係－

自　2018年4月 1日
至　2019年3月31日

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

ルネサンス・アカデミー株式会社

1.有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	39,082	6,806		3,882	42,006	43,841
	器具備品	21,333	7,532	1,588	5,006	22,269	22,177
	計	60,416	14,339	1,588	8,889	64,276	66,018
無形固定資産	電話加入権	304				304	
	ソフトウェア	8,767	6,500		5,289	9,978	
	ソフトウェア仮勘定	-				-	
	計	9,071	6,500		5,289	10,282	

(注)資産の主な増加および減少

1. 建物の当期増加額 6,806千円は、名古屋栄ｷｬﾝﾊﾟｽ新設に伴う内装工事一式 1,356千円および大阪梅田eｽﾎﾟｰﾂｷｬﾝﾊﾟｽ新設に伴う工事一式 5,450千円によるものであります。
2. 器具備品の当期増加 7,352千円は、各学校のWIFI機器設定作業費用 3,871千円、大阪校全ﾌﾛｱのﾌﾟﾗｲﾝﾄ交換費用1,016千円、名古屋栄ｷｬﾝﾊﾟｽ新設に伴う事務備品 1,854千円および新宿代々木ｷｬﾝﾊﾟｽのｽﾀｼﾞｵ化に伴う備品 791千円によるものであります。
3. ソフトウェアの当期増加額 6,500千円は、主に2019年度ﾚﾎﾟｰﾄｼｽﾃﾑのｱﾀﾞﾌﾟﾃｨﾌﾞﾗｰﾆﾝｸﾞ機能追加開発によるものであります。
4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	33,672	37,566	33,672	37,566
貸倒引当金	8,206	11,821	8,206	11,821

(注)

1. 賞与引当金は、従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
2. 貸倒引当金は、売掛金である学費の分割納付の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額	摘要
従業員給与	127,284	
賞与引当金繰入額	32,812	
確定拠出年金拠出金	6,356	
法定福利費	24,408	
福利厚生費	10,968	
荷造運賃	5,724	
印刷費	13,805	
広告宣伝費	111,498	
販売促進費	37,663	
業務委託費	42,891	
経営指導料	34,563	
旅費交通費	20,567	
電話料	5,592	
通信費	8,361	
貸倒引当金繰入額	7,846	
賃借料	29,631	
減価償却費	1,156	
租税公課	49,808	
事業所税	2,085	
事業税	11,305	
その他	49,151	
合計	633,483	

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

私監査役は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通りご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年5月14日

ルネサンス・アカデミー株式会社

監査役 松村道治

別紙２の６

第　９　期

事　業　報　告

自　　2018年　４月　１日
至　　2019年　３月　31日

デジタルシネマ倶楽部株式会社

第９期　事業報告

（自　2018年　４月　１日
至　2019年　３月　31日）

１．株式会社の現況に関する事項

1－1．事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済情勢は、雇用環境や企業収益の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国の景気減速に加え、米中の貿易摩擦懸念、英国のEU離脱問題などの不確実性もはらんでおり、先行きの不透明感は払拭出来ない状況が続いております。

当社は、2010年４月に設立し、同年12月にウォルト・ディズニー・スタジオ･モーション･ピクチャーズ･インターナショナルと映画館のデジタル化促進に関する契約を締結後、本格的に事業を開始しました。その後、国内外の配給会社との契約を進めてまいり、2019年３月末までに約340社の配給会社と契約を締結いたしました。また、2019年３月末現在、325スクリーンの国内映画館とデジタルシネマ機器導入・利用契約を締結しております。

売上高は524,430千円（前事業年度の売上高は506,845千円）になりました。これは、前期に引き続き、国内外の配給会社との契約が進み、配給作品のブッキング本数及びシステム利用料の単価が順調に推移したことによるものです。

経常利益は146,522千円（前事業年度の経常利益は111,299千円）、当期純利益は100,517千円（前事業年度の当期純利益は95,481千円）となりました。これは、主にデジタル機材レンタル料の減少によるものです。

これらの結果、当事業年度における業績は、売上高524,430千円、営業利益147,168千円、経常利益は146,522千円、当期純利益は100,517千円となりました。

1－2．資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

ブロードメディアグループ内資金の効率化を目的に、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、当社の資金需要に応じて随時資金の預託・払戻を行っております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は 1,121 千円であります。その主な内容は、デジタルシネマ機材です。

1－3．財産及び損益の状況

区　分	第6期 2016年3月期	第7期 2017年3月期	第8期 2018年3月期	第9期 2019年3月期 （当事業年度）
売上高（千円）	478,924	506,104	506,845	524,430
経常損益（千円）	35,162	87,714	111,299	146,522
当期純損益（千円）	34,872	87,424	95,481	100,517
1株当たり当期純損益（円）	14,776.40	37,044.13	40,458.06	42,592.36
総資産（千円）	66,362	95,914	185,476	306,117
純資産（千円）	△118,424	△31,000	64,480	164,998

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

第6期〔2015年４月１日から2016年３月31日〕
　前期に比べて、配給作品のブッキング本数が増加し、システム利用料の単価もほぼ想定通り推移致しました。また、デジタル機材レンタル料や業務委託費は減少しました。その結果、売上高は478,924千円、経常利益は35,162千円、当期純利益は34,872千円となりました。

第7期〔2016年４月１日から2017年３月31日〕
　前期に比べて、配給作品のブッキング本数が増加し、システム利用料の単価もほぼ想定通り推移致しました。また、デジタル機材レンタル料や業務委託費は減少しました。その結果、売上高は506,104千円、経常利益は87,714千円、当期純利益は87,424千円となりました。

第8期〔2017年４月１日から2018年３月31日〕
　前期に比べて、配給作品のブッキング本数が増加し、システム利用料の単価もほぼ想定通り推移致しました。また、デジタル機材レンタル料は減少しました。その結果、売上高は506,845千円、経常利益は111,299千円、当期純利益は95,481千円となりました。

第9期〔2018年４月１日から2019年３月31日〕
　当事業年度の状況については、前記1－1の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1－4．対処すべき課題

　当社は、事業開始以降、随時、配給会社及び映画館とのデジタルシネマ・システムの利用契約を進めてまいりましたが、2014年３月末をもって、映画館とのデジタルシネマ・システムの利用契約の新規獲得を終了しております。今後は、国内外の映画製作・配給会社及び映画館に向けた、デジタルシネマサービスを安定的に運用し、映画業界での役割を遂行していくことが最も大きな課題です。
　また、当社は、ブロードメディア株式会社と業務提携し、デジタルシネマ事業に関する技術的、その他必要な業務の提供を受けております。このような体制の中で、当社の管理及び業務フローのスタンダードを正しく維持していくとともに、効率的な事業推進を行っていけるよう努めてまいります。

1－5. 主要な事業内容

当社が提供するサービスは、映画業界ではVPF事業と呼ばれるサービスで、映画館に機材を設置し、映画館及び配給会社から各々サービス利用料を得る事業モデルです。同サービスを利用することで、映画館がデジタル化を行う際に必要な費用を、配給会社が一部負担することとなり、映画館の設備投資を軽減することが可能となります。

1－6. 主要拠点等

(1)主要拠点

名　　称	所　　在　　地
本　　店	東京都港区赤坂八丁目4番14号

(2)従業員の状況

区　　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計又は平均	0	－	－	－

1－7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社であるブロードメディア株式会社は、当社の議決権の 100.0%（2,360 株）を保有しております。

1－8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

2－1．発行可能株式総数　10,000株

2－2．発行済株式の総数　2,360株

2－3．当事業年度末の株主数　1名

2－4．大株主

株主名	持株数（株）	持分比率（%）
ブロードメディア㈱	2,360	100.0

３．会社役員に関する事項

氏名、地位及び担当、重要な兼職の状況等（2019年３月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役	久保利人	ブロードメディア㈱　取締役執行役員
取締役	橋本太郎	ブロードメディア㈱　代表取締役
取締役	加納彰	―
取締役	堤修一	ブロードメディア・スタジオ㈱　取締役
監査役	山口元広	―

（注）　監査役山口元広は、2019年４月10日に辞任し、松村道治が監査役に就任しております。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

第9期 附属明細書
－事業報告関係－

自　2018年４月１日
至　2019年３月31日

１．会社役員の他の会社の業務執行取締役等との
兼務状況の明細

デジタルシネマ倶楽部株式会社

１．会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告「３．会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

決　算　報　告　書

第　9　期

自　2018年４月１日

至　2019年３月31日

デジタルシネマ倶楽部株式会社

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科　　目	金　額	科　　目	金　額
【資 産 の 部】		【負 債 の 部】	
流 動 資 産	281,438	流 動 負 債	121,819
現 金 及 び 預 金	1,000	買 掛 金	53,070
売 掛 金	73,872	未 払 金	20,257
前 払 費 用	782	未 払 法 人 税 等	42,775
関 係 会 社 預 け 金	205,761	未 払 消 費 税 等	4,674
立 替 金	21	前 受 金	701
		未 払 費 用	300
		預 り 金	38
固 定 資 産	24,679	固 定 負 債	19,299
有形固定資産	24,213	長 期 未 払 金	18,247
工具、器具及び備品	24,213	長 期 前 受 金	1,051
無形固定資産	465	負 債 の 部 合 計	141,119
商 標 権	465	【純 資 産 の 部】	
		株 主 資 本	164,998
		資 本 金	64,000
		資本剰余金	54,000
		資 本 準 備 金	54,000
		利益剰余金	46,998
		その他利益剰余金	46,998
		繰越利益剰余金	46,998
		純資産の部合計	164,998
資産の部合計	306,117	負債・純資産の部合計	306,117

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（ 自：2018年4月1日　　至：2019年3月31日 ）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		524,430
売　　上　　原　　価		339,751
売　上　総　利　益		**184,679**
販売費及び一般管理費		37,510
営　業　利　益		**147,168**
営　業　外　収　益		
受　　取　　利　　息	129	
そ　　の　　他	4	133
営　業　外　費　用		
そ　　の　　他	779	779
経　常　利　益		**146,522**
税引前当期純利益		**146,522**
法人税、住民税及び事業税		46,004
当　期　純　利　益		**100,517**

株主資本等変動計算書

（ 自：2018年4月1日　　至：2019年3月31日 ）

（単位:千円）

項目	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	64,000	54,000	△ 53,519	64,480	64,480
事業年度中の変動額					
当期純利益	―	―	100,517	100,517	100,517
事業年度中の変動額合計	―	―	100,517	100,517	100,517
当期末残高	64,000	54,000	46,998	164,998	164,998

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第９期　個別注記表

自　　2018年　４月　１日
至　　2019年　３月　31日

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記
２．会計方針の変更に関する注記
３．表示方法の変更に関する注記
４．誤謬の訂正に関する注記
５．貸借対照表に関する注記
６．株主資本等変動計算書に関する注記
７．重要な後発事象に関する注記

デジタルシネマ倶楽部株式会社

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法を採用しております。

無形固定資産：定額法を採用しております。

2.その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はございません。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はございません。

４．誤謬の訂正に関する注記

該当事項はございません。

５．貸借対照表に関する注記

当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うためキャッシュ・マネジメント・サービス(以下「ＣＭＳ」)を導入しております。「関係会社預け金」は、これによる預託資金であります。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　2,360株

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

第9期 附属明細書

－計算書類関係－

自　　2018年　4月　1日
至　　2019年　3月　31日

１．有形固定資産及び無形固定資産の明細
２．引当金の明細
３．販管費及び一般管理費の明細

デジタルシネマ倶楽部株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	32,687	1,121	779	8,815	24,213	19,955
	計	32,687	1,121	779	8,815	24,213	19,955
無形固定資産	商標権	744	—	—	279	465	
	計	744	—	—	279	465	

（注）1　工具、器具及び備品の主な当期増加額は、VPF機材の取得による増加です。

2. 引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	—	—	—	—

3.販売費及び一般管理費の明細

（単位：千円）

科目	金額	摘要
業務委託費	22,756	
支払報酬	330	
経営指導料	10,242	
減価償却費	279	
租税公課	377	
その他	3,525	
合計	37,510	

監　査　報　告　書

私監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年5月24日

デジタルシネマ倶楽部株式会社

監査役　松村道治